

【議事録】第4回米原市庁舎等の在り方検討市民委員会（概要）

平成23年11月22日18:00～21:00

米原市役所米原庁舎2階 2A会議室

■出席者（敬称略）

1号委員：岩崎恭典、大橋松行

2号委員：相宗久夫、竹内健二

3号委員：大木康司、吉川正資、竹林達夫、堀 正基、鹿取豊治、小竹一男、岸場 啓、
中川庄太郎、松本顯穰、川口幸雄、橋本啓子

■欠席者（敬称略）

3号委員：辻 智子、角田吾一、日向 寛

■次第内容

1 開会

2 委員長挨拶

3 報告事項

（1）第3回市民委員会で提供要望のあった資料について

- ・他都市の公用車台数、米原市内の人口分布とバス路線図・・・資料1
- ・財政収支の見直し・・・資料2
- ・合併時における庁舎（新市事務所）の位置づけと合併特例債について・・・
資料3

（2）第3回市民委員会提出資料の一部修正について

- ・行政サービスセンターにおける業務取扱件数の実態・・・資料4

（3）市民意識調査、来庁者アンケートの調査結果について

- ・米原市の市役所サービスに関する市民意識調査報告書・・・資料5
- ・米原市の各庁舎等における来庁者アンケート報告書・・・資料6

（4）庁舎間移動に係る現状の把握（公用車利用、職員移動コスト）について

- ・庁舎間移動に係る現状の把握（公用車利用、職員移動コスト）・・・資料7

（5）職員に対する分庁舎方式のメリット・デメリット調査の分析結果について

- ・分庁舎方式のメリットとデメリット（職員調査より）・・・資料8

4 協議事項

（1）意見提言書の作成に当たって

- ・市民委員会提言書構成案・・・資料9
- ・現状分析のまとめ・・・資料10

（2）今までの報告資料を基に意見提言書に盛り込む議題を整理するための意見聴取について

5 その他

6 閉会

1 開会

事務局

ただ今から、第4回米原市庁舎等の在り方検討市民委員会を始めさせていただきます。最初に、配布資料の確認をさせていただきます。全部で資料10までありますので、御確認ください。本日、事前の欠席の報告がありました委員が3人おられます。また、1人が仕事の関係で遅れるとの連絡が入っています。会議は過半数以上の委員の参加があるため、成立していることを報告させていただきます。

また、会議は当初からお話しているように原則公開で行いますので、よろしくお願いします。それでは、進行を委員長にお任せしたいと思います。

2 委員長挨拶

委員長

皆様には夜分の出にくい時間帯にお集まりいただき感謝します。今後、私達が庁舎の在り方をゼロベースで見直すための資料を、今日は一気に出していただいています。意見提言書を作っていく必要があるため、報告事項をよく聞き、皆さんから意見をいただきたい。それでは事務局から報告事項の御説明からお願いしたい。

3 報告事項

(1) 第3回市民委員会で提供要望のあった資料について

事務局

それでは、次第3の報告事項に入ります。

資料1「他都市の公用車台数、米原市内の人口分布とバス路線図」について説明

資料2については、担当課から御説明させていただきます。

事務局

資料2「財政収支の見通し」について説明

事務局

資料3「合併時における庁舎（新市事務所）の位置づけと合併特例債について」について説明

委員長

事務局より前回の市民委員会で提供要望のあった資料について、御報告を受けた。公用

車の事例について大ざっぱに言うと、他都市の場合職員 3 人に 1 台であるが米原市では職員 2 人に 1 台で、他都市に比べると少し多いということが言えるかもしれないが、あくまで参考値とのことで理解したい。人口分布とバス路線図については、近江庁舎にバス路線は昔からなかったということである。財政収支の見通しについてはなかなか見通せないところであるが、米原市の場合は、現在合併算定替えが支払われている非常に有利な期間にある。必要なサービスの供給を見込んだときに、足りないお金を国が補填してくれている状況である。旧町があると仮定した場合で支払われているので、これが平成 27 年から減って行き、平成 31 年には、もらえる交付税は合併前の米原市と同等になる。それはおそらく確かな数字であろう。一方で、高齢者が増えて扶助費等が年 1 % ずつは増えていく。国全体では毎年 1 兆円ずつ増えていく。資料 3 では合併特例債を適用できる計画に、庁舎の建設が含まれていないので、合併特例債を庁舎の建設に使うことは、現段階では非常に難しいということを御説明いただいた。ここまでで、何か質問はあるだろうか。

委員

資料 2 「財政収支の見通し」の 14 頁は平成 33 年までの財政状況が書かれているが、今後ずっと赤字が続くのだろうか。

事務局

10 年間を見通すのが大変難しい中で、その先を見通すことは更に難しいが、赤字が続かないように善処したい。

委員長

このまま赤字が続けば夕張市のように財政破綻することになるが、平成 26 年に赤字にならないように行革をなお一層進めていかなければならないということである。

委員

どこまで赤字が続けば、夕張市のようになるのだろうか。米原市は後何年持つのだろうか。

事務局

それは今お答えすることは難しいが、起債や負債が膨らむと財政を大きく圧迫するため、起債の繰上げ償還をできる範囲で進めていきたい。その辺の負担軽減に努めています。

事務局

あくまでシミュレーションということで御理解いただきたい。推計するために必要な材料に不確定なものが多々あると御理解ください。

委員

今年度の歳入 194 億円は、間違いなく入るだろうか。

事務局

財政担当としては、今年度の収支見込はいけると考えています。歳出についても、今年度は半分以上過ぎているので、そこそこの見込みを出すことができると考えています。この時期から、歳出が大きく増えることはないと思っています。

委員長

注意が必要なのは、国の制度変更で地方の負担が増える構造が最近目立つことである。国としては交付金等で補填するという説明をするが、なかなかそうはならない。来年度以降どうなるか分からない。そういった意味では、財政的には、地方の自立はまだ果たされていないというのが実態と感じる。

委員

財政に関係することだと思うが、米原市の生活保護世帯は増えているのだろうか。

事務局

平成 22 年度決算の数字からは、大都市ほどではないにしても、増えていることが分かります。

事務局

資料 3 の補足説明となりますが、あくまで庁舎を建てるとした場合には、この経費を合併特例債に見込まれていませんが、新市まちづくり計画を変更して、計画の中に庁舎建設を入れ込むことも可能でありますので、次回の市民委員会でケースを検討する際には全否定ではなく、これらも念頭において御検討ください。

委員長

新市まちづくり計画という合併当初作った計画を、変更すれば庁舎建設費用の 95% を借金で賄うことが可能で、そのうち 70% が国の交付税措置で建てられる。ただまちづくり計画の変更が必要なため、議会の合意が必要になる。

委員

その期間は 4 年間なのだろうか。

事務局

合併特例債の期限が平成 27 年度であるため、今年度から考えると後 4 年です。

事務局

ただ合併特例債の期限については、5 年延長することが国で議論されています。

委員長

震災復興のために合併特例債を伸ばした方が良くはないか、という議論が国で出て

いる。では、次の資料4について説明いただきたい。

(2) 第3回市民委員会提出資料の一部修正について

事務局

資料4「行政サービスセンターにおける業務取扱件数の実態」について説明

資料4は第3回市民委員会に提出したが、再度出して訂正させていただきたい。吉槻行政サービスセンターの取扱件数が前回は579件（上下水道関係手続が119件）であったが、正しくは460件（上下水道関係手続が0件）であります。

委員長

資料4は前回の市民委員会の資料の修正説明とのことだが、これについてはよろしいですか。では、資料5、6について報告していただきたい。

(3) 市民意識調査、来庁者アンケートの調査結果について

事務局

資料5「米原市の市役所サービスに関する市民意識調査報告書」、資料6「米原市の各庁舎等における来庁者アンケート報告書」について説明

委員長

資料5、6については、委員会に先立ちあらかじめ送っていただいたので、かなり省略して説明していただいた。委員の皆さんには第2回市民委員会で庁舎を実際に訪れて見学していただいたが、そのときに感じたイメージとアンケート結果は一致しているだろうか。質問や意見があればお願いしたい。

委員

市民意識調査の送付先について、旧4町へは均等に配布されたのだろうか。山東庁舎の利用者が多いため、旧山東町の方に偏っているのではないかと思った。

事務局

アンケート配布先は無作為に抽出したが、実際に回答していただけたかどうかは、旧4町で偏りがある可能性があります。

委員

聞き漏らしたかも知れないが、資料5の4頁の小学校区についての文章中に旧米原町が23.4%とあるところが、表中では28.1%と数字が異なるのだが、どちらが正しいのだろうか。

事務局

表の28.1%が正しい。お詫びして訂正したい。

委員

分かればで結構だが、資料5の8頁に「米原市役所全体について不満を感じることを」聞いており、「特になし」という回答が多いが、年配の方の多くは不満を感じておられるが、年齢構成上「特になし」が多くなるというようなことがあるのではないか。

事務局

今はその視点による分析は行っていないが、次の市民委員会で提供したいと思います。事前に委員長から御指摘いただいていた点で、来庁時の訪問目的を年齢等でクロス集計を掛けてはどうかという御提案がありましたが、6頁を見ていただければ分かるように、「戸籍関係、住民票等の証明」、「印鑑登録・印鑑登録証明」以外は、非常にサンプル数が少なく、クロスを掛けるほどの数ではないと判断しました。

委員長

事前に見せていただいた段階で、不満が「特になし」と回答している人のプロフィールに興味があったので、調べて欲しいと申し上げていた。次回までに、その点について説明ができる分析ができれば報告してもらいたい。

委員

前回の市民委員会で、一般的なアンケートの回収率は40%くらいと聞いていたが、実際今回は6割回収していただいたというのは、がんばっていただいてありがたい。どうしても高齢者が多いという傾向もあるが、逆にその中で不満がないという回答が多いというのは、はっきりとしたインパクトのある結果だと思う。私は無駄のない行政サービスというのは借金しないことと考えている。新庁舎を造ることに借金をしてお金を使う必要はないと考えている。この結果から、分庁舎が良いか統合庁舎が良いか、ということについては、統合の必要がない、現状のままで良いという結論を私なりに持った。

副委員長

各庁舎に対して不満は「特になし」という結果が多いということだが、訪問者のうち窓口利用者が多いことを考えると、窓口利用者の大半が不満なしと思っているということであって、窓口以外の部分を利用された方は、不満がないわけではないのではないだろうか。

委員長

委員の皆さんにも夏に見学していただいておりますが、例えばエレベーターは山東庁舎にしかないため、もし2階に上がる用務があれば不便と感じたかもしれないが、窓口サービスだけを利用するだけであれば、1階にあるので特段不便を感じないのかもしれない。市民意識調査の8頁の市役所全体に不満を感じる事の中で、「庁舎が古いため、防災面等で不安がある」と答えた人が2.3%しかいないが、私自身は見学して、古い庁舎を見て大変不安に思った。その結果が私自身の実感と異なる点である。

委員

資料5の9頁で、庁舎について不便を感じる点・改善すべき点について、その他回答に「照明が暗い」というのが2件あるが、これは昨今の節電対策によるものであろうか。

事務局

庁舎では、基本的には節電は行っています。

委員長

多くの方が庁舎に車で来られていること、また多くの方が駐車場が狭いと感じておられることは、私の実感とも一致していると思う。

委員

来庁時の訪問目的で、最も多いのは戸籍関係、住民票等の証明書を取得することであるが、それらを将来的にインターネットで取得できるようになると、来庁者は大きく減ると思うのだが、他の市町村ではどのような取組が行われているのだろうか、また米原市は今後電子化についてどのようにお考えだろうか。

事務局

インターネットについては、把握はしていませんが、郵便局等の施設で住民の方に渡すようになっているということは聞いています。しかし主流はやはり窓口での取得であり、今後は一定の部分において、例えば証明の発行等についてはコンビニや郵便局で取得が可能になっていくだろうと考えます。米原市では確定申告をインターネットでできるようになりましたが、証明を発行することはできない状況です。

委員

資料5の8頁で、市役所に不満がないという人が多いということを、強調して書いてあるように見えるが、窓口に来る人は不満を感じないのかもしれない。いくつかの課をまわりたいと思うと不満を感じると思う。職員にとっては、どれくらいの無駄があるだろうか。普段の市民の目からは分からない。例えば建設課と農林振興課の両方行かなければいけない場合、近江庁舎と伊吹庁舎の二つの庁舎を移動しなければならない。電話を掛けても、担当者がいないときには、たらい回しにされるのが実情で、分庁舎は本当に不便である。合併特例債の期限があるのであれば、統合庁舎を早急に考えるべきである。

委員

結果を見て、合併時に各庁舎を残して市民サービスを提供するという体制を維持してきた結果が、市民サイドには現れていると思う。ただ資料5の8頁で、市役所に対する不満として、庁舎間を移動しなければいけないというところが、市民サイドの問題点として出てきている。市民サイドとしては、この点だけが不便と感じられるということだ。後は満足しているということであろう。その点を、サービス体制と庁舎の在り方を考えるかとい

うことだ。この結果から、市民の方の意見をどう取り込んで、この場で議論を深めていくのか、ということを考えると難しい。議論のための根拠が薄いと感じ、根拠としてどう判断するのかということが難しいと、データを見て思った。

委員長

だからこそ、「特になし」と回答した人がどのようなプロフィールを持つのか、クロス集計をして調べてもらいたいと思う。また、アンケート調査の結果だけで庁舎の在り方を判断するのであれば、この会議を開く必要がない。これらの資料に検討をしようというのがこの場であり、他の「必要な手続を取り扱っている庁舎の場所が分かりにくい」等の意見についても、どうすべきかここで議論をするべきであろう。

委員

本市民委員会の委員をやっていることは伏せて、市民の方にアンケート調査票について話を聞いてみたところ、アンケート回答者もいい加減に回答している可能性があることが分かった。中には自分の息子に回答を頼んだという人も何人もいた。アンケート調査票を受け取った本人が回答しているケースは、10%、20%ではないかと思う。

委員長

アンケート調査においては、その点を疑い出せばきりがない。あくまで、全体に配布してこのような結果になったというしかない。

委員

市役所に対する不満について、「特になし」との回答が多かったが、米原市民全体では自治振興課にかかわる割合が高いと思う。複数の庁舎を回らなければならない人は、市民全体から考えると極限られた人であろう。行政サービスは、自治振興課に替わる体制を作る方向で計画をしなければいけないと思うが、統合庁舎とするにしても、分庁舎とするにしても、市民のニーズに沿ったものでなければならない。統合庁舎にするという結論になったとしても、必要な手続が1か所のできる、複数の庁舎を回らなくてもよくなるということは、市民にとってはあまり関係のないことであると思う。良い方に良い方にとって、悪い方を逃してはいけない。

委員長

資料5の14頁のアンケートの自由記述の中に「母子関係のことでよく利用する」という意見があるが、学校関係や子どもの福祉についての手続を1か所のできるようにして欲しいという要望であるが、これについて今はどのような状況であろうか。

事務局

現在は山東庁舎に行けば、全部できる状況である。

委員長

ということは、この御意見は、一つの庁舎に行けば手続は完了するのだが、同じ建物の中でも、別々の窓口に行かなければならないことが不便だということを指摘しているのだろうか。このような話を具体的に聞ければと思ったのだが、自由記述にはあまりそういった具体的な意見は書かれていないようである。

委員

来庁者の方で、複数の用件を持って来られる方はどれくらいおられるのだろうか。一つの用事で来られる方がやはりほとんどなのだろうか。

事務局

割合で言えば、戸籍や住民票を取りに来る方が主流だと思い、いくつかの庁舎を跨ぐような用件で庁舎に来られるのは、会社役員、農業組合長等、事業関係で来られる人で、あまり多くはないのではないだろうかと思います。証明発行等は、ほとんどのことは窓口で済みますが、核心に触れる問題の場合は各原課に行ってもらわなければならないこともあります。割合的には、一つの目的で来られる方がほとんどと認識しています。

委員長

どの程度の市民が、複数の用件があつて庁舎に来られているかは、このアンケートからは把握できない。

委員

本筋の議論から外れるかもしれないが、14 頁の接遇に関する部分でアンケート結果でも、「担当する職員しか担当しない体制を変えてもらいたい」という意見がある。私も痛切に感じる。訪問したときに担当者がいなければ何もできないのは困る。上司の方に尋ねても、分からないの一点張りである。課長等上司の方々は自分の部下がやっている仕事を把握しておられないのだろうか。

事務局

役所では、各課内でグループ制を敷いており、グループ内で一つの担当に複数人で担当できるようにしているつもりですが、実情は職員の人員数の問題もあり十分に行えていないのが現状です。課長は基本的には課内の業務を把握していますが、細かい手続の手順等になると把握しきれていない部分もありますので御容赦願いたいところです。

委員

駐車場が狭いとのことだが、駐車場の利用台数に占める職員の利用台数は分かるのだろうか。

事務局

米原庁舎では、庁舎の裏に職員が利用するようにしており、玄関前、入口に一番近い部分は来庁者が利用できるように、できるだけ工夫をしています。今回のアンケートでも駐

車場の問題は大きな問題となっていますので、今後の庁舎の在り方によって十分検討が必要であると認識しています。

委員長

ここで一旦休憩を挟みたい。10 分間の休憩とする。

(10 分間の休憩)

(4) 庁舎間移動に係る現状の把握（公用車利用、職員移動コスト）・職員に対する分庁舎方式のメリット・デメリット調査の分析結果について

委員長

それでは次の議事に入る。資料 7 と資料 8 について説明をお願いしたい。

事務局

まず、先ほどの資料 6 について訂正を行いたい。4 頁の②の 4 行目に「いずれの庁舎も」とあるが、「いずれの行政サービスセンターも」の間違いであります。

資料 7 「庁舎間移動に係る現状の把握（公用車利用、職員移動コスト）」、資料 8 「分庁舎方式のメリットとデメリット（職員調査より）」について、説明

委員長

ここまでで前回からの要望された資料と今後議論に必要となる資料は、一通り示していただいた。

委員

乗用車や貨物車は、新車で購入してから何年使用するのか、年数なのか、走行距離なのか、どのような基準で更新しているのだろうか。

事務局

基本的には、使えなくなるまで使っています。年数は関係ないところです。

委員

公用車の稼働率を算出するに当たって、どのような計算を行っているのだろうか。

事務局

感覚的なもので申し訳ないが、1 日を午前・午後の 2 コマとして、どちらか 1 コマ使えば 50%、両方使っていれば 100%として、1 週間で感覚的に算出しています。

委員

これらの公用車台数が、統合庁舎になった場合、どれくらい削減できるのだろうか。

委員長

非市民サービス目的移動に使用している公用車については、かなり削減できるというこ

とは言えるだろう。

事務局

統合庁舎になることで明らかに減るが、何台削減できるかまでは、まだ分からないところです。

委員長

走行経費は1年間で2,800万円、4年間で約1億円掛かることになる。統合庁舎とすることにより、それが削減される計算になる。

委員

各分庁舎に何台の公用車が配備されているか分かるだろうか。参考までに教えていただきたい。

事務局

前回の市民委員会の資料4の1頁目に記しているので御覧ください。伊吹庁舎14台、山東庁舎28台、近江庁舎35台、米原庁舎12台、その他として幼稚園バスや消防車、除雪車等です。

委員

資料8の職員へのアンケート調査の2頁目、分庁舎方式のメリット・デメリットの中で、メリットとして「地域に密着したサービスが可能」である。また、デメリットとして「市民サービスの低下につながる」というのがあるが、分庁舎方式で市民サービスが低下するというのはどのようなことだろうか。

委員長

課によって考え方が違うということだろうか。

事務局

例えば、自治振興課で簡単な対応はできるが、専門的なことになるとう原課で対応する必要があるため、市民にとって分庁舎方式は不便である。また、他庁舎との関係課との連絡がとりにくく、市民への説明が十分にできず市民の方に迷惑を掛ける、という内容の意見があります。

委員

公用車の燃料は、米原市として一括で入札されているのか、あるいは庁舎ごとに入札を行われて購入されているのだろうか。

事務局

燃料については、米原市全体で単価契約しており、市況に応じて更新しています。修繕については、所管ごとに随意契約で行っています。

委員

車検などはどのように対応しているのか。

事務局

車検については市内業者に委託しています。

委員

分庁舎方式の場合、「業務が軽減されて効率的」との職員の意見があるが、どのようなことが想定されるのだろうか。

事務局

統合庁舎の場合は、各原課に手続等が集中するが、現在の分庁舎では各庁舎に自治振興課があるため、各窓口で市民の申請等がばらけることになり、原課が対応せずとも市民自治センターに肩代わりしてもらえることを指しているものと考えています。例えば保育園への入園手続であれば、旧町では直接健康福祉課等の原課に行かなければならなかったが、市民自治センターがあることにより業務を肩代わりしていただけるということです。

委員長

市民にとっては、必ずしもメリットではないが、職員としては良いのであろう。

委員

統合庁舎とするためには財政負担が掛かるということだが、どれくらいの建設費用が必要なのであろうか。

委員長

これからの議論になるが、四つの庁舎を1か所にまとめるとなると、職員一人当たりの㎡の目安があって規模が決まり、その規模に建設費単価を掛ければ、概算はできるだろう。しかし米原市の場合は、現在の庁舎をどのように活用するかによって、どのように統合するのか、複数のパターンが発生することが考えられる。また、補修して庁舎を活用する場合のコスト計算するのは、大変難しいだろう。

委員

古い庁舎を補修して使う場合と、新しくする場合の費用とで、どちらが多いのだろうか。

事務局

費用と規模に関しては、次回どこまで出せるか分からないが、何らかの資料を示したいと思います。

委員

職員の調査で、分庁舎方式のメリットとして、「災害時の活動拠点になる」という回答が

ある。我々が心配しているのは、逆に災害時の拠点がないということであったが、この点は職員と我々の認識の差があるということだろうか。

事務局

建物の耐震性についてはここでは一旦考慮せずに、各地域に身近な拠点があるという意味でのメリットであると考えられます。

委員長

この調査自体が今年の1月に行われており、3月11日の東日本大震災の前に行われていることが影響していると思われる。その後、調査を行っておれば結果は違っていた可能性はある。

4 協議事項

(5) 意見提言書の作成に当たって

委員長

ここまでで、我々が依頼していた資料は揃ったということになる。市長からはゼロベースで考えて欲しいというお話をいただいたので、今後、これらの資料を基に、意見提言書を作成していかなければいけないが、何もない中では議論できないので、提言書を作成するに当たって考えていかなければいけない視点を、資料9、10を事務局と私で作った。それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料9「市民委員会提言書構成案」について説明

委員長

これまで出してもらった資料について整理をしながら、特に資料9の「2 今後の市庁舎等の在り方について」のとおり議論をしていこうということになる。その中で、資料10の現状分析のまとめという資料は、資料9で言うと1.3の項目に相当すると見ていいのだろう。ここで、主に議論しなければいけないことは、今後の市庁舎等の在り方についてだが、これについては色々なパターンを示していただいて、検討の材料を御提示いただくことにしたいと思っている。構成案について、御質問、御意見はあるだろうか。

委員

現状の市の財政状況と今後どうするかという点については、考慮する必要のある項目であるため、項目として1.3の中に入れておいた方が良くはないか。良い方向ばかりだけでなく、市として我慢しなければいけないこともあるので、そういったことも入れておいた方がまとめやすいのではないか。

委員長

先ほどのアンケートの話に戻るが、市民の多くの方で、特に不満がないとおっしゃっている方々は、印鑑登録、住民証明等を目的に来られている方であろう。仕事で来られている方は庁舎間を回る必要がある人がおられる。その２タイプの人で、庁舎の利用の仕方が大きく違うのではないかと思う。諸証明については、コンビニで取得できるということになってくると、庁舎の在り方も大きく替わってくる。今後、コンビニ、郵便局での諸証明の発行も、庁舎の在り方に係ってくることになる。それをどう考えるかという視点も必要と思う。四日市市は、人口 30 万人に対して 23 地区センターがある。23 地区センター全体で 270 人の職員を配置していた。いくら何でも非効率的なのではないかということで、調査してみると来られる方のほとんどは住民票の発行であった。しかも、四日市市内に三つあったジャスコの近くの地区センターの利用が多かった。そこで、ジャスコに諸証明の発行所を集約し 3 か所にして、そこでサービスを受けられない人、車を利用できない人には届けるというサービスを展開してはどうかという提案を行った。そのときの経験から言うと、諸証明の発行は、車で利用できるところで、ある程度集約は可能だと思っている。一方、車で来られない人がいるため、届けるというサービスがなければならない。そういうことをすれば多くの人が市役所に来なくて済む社会になる。仕事で来られる人については別途、考える必要があるだろう。インターネットで取得できる時代も来るかもしれないが、そのときにはインターネットを使えない人がいるということを忘れてはいけない。

委員

コンビニで発行できるようにするよりは、法務局でもインターネットで謄本を取れるようになっているのだから、他自治体ではしているところがあるのではないかな。

事務局

コンビニで取れるようにする場合は、自動交付機を設置することになる。

委員長

諸証明の発行に関しては事務の効率化を目指していく必要があるだろうと思う。他に、こういうことを踏まえて議論する必要があるという視点はあるだろうか。

委員

お金をできるだけ使わないで済むようにと思うが、市民にもやはり我慢しなければならない部分がある。市民の要望はいくつもあるが、それら全部を受け入れていけば、いくらお金があってもきりが無い。しかし、国や自治体は借金ばかりするが、借金をしなければいけない仕事をしていることがよく分からない。市民、国民に欲しいと言わせるように仕向けてきたような部分もある。全体として効率的なお金の使い方かどうかを見極め、個々の要望に応えるかどうか判断する必要がある。ある要望は受け入れられないが、税金を軽減する等をするから納得してもらいたい等の提案をし、住民、国民に辛抱してもらうのが一つの工夫だと思う。耐震構造は、学校や病院は必要かもしれないが、庁舎で耐震化する

ために数億円掛けるのか、職員がここに逃げ込めば大丈夫な部屋を造り、日々の訓練で来庁者を避難誘導できるようにしておくというような工夫をするなど、検討をしなければならないのではないか。

委員長

市民が我慢しなければいけないことがあるというのは、そのとおりと思う。防災という点で言うと、阪神淡路大震災のときに神戸市役所の建物が潰れて、都市計画部局のフロアが壊れ、震災復興で必要な都市計画の原図が危うく失われるところだった。災害復興のためにも、庁舎の耐震性は必要と思う。災害対策本部となる庁舎が壊れてはいけなと感じた。

事務局

先ほど借金の話がありましたので、誤解がないように御説明させていただきます。市は行政事務に対して借金はしていないところですが、道路や学校を造るなどの投資的経費に借金をしています。その理由は、道路、学校等はその世代だけで使うものではないので、それを使う次の世代の人にも負担してもらおうというのが本質的な考え方です。なおかつ、交付税の対象となる項目で借金することを選んで、効率の良い方法をとって、財政負担が掛からないよう努力しているところです。

委員長

冒頭御説明があったように合併特例債を使う場合は、建設費の約 34%だけ市の財源を用意しておけば良いということである。それを使わない手はないだろう、という考え方もできる。

委員

資料 10 について気になるのだが、アンケート調査の結果をこれらの短い言葉だけで説明しきるのは危険ではないかと思う。事実ではあるが、必ずしも真実ではない気がする。少し文章が長くなっても説明書が必要ではないかと思う。

委員

資料 10 の 1.1.2 で行政サービスセンターの維持管理費について、人件費をあえて除いてあるのだが、人件費を入れて経費として算定すべきと思う。分庁舎は地域の誰でもそこに行けるが、行政サービスセンターは特定の地域のためにあるのだから、人件費は含めて考えるべき性質の費目であると思う。

委員長

行政サービスセンターの在り方についても、同じように議論していく必要があるだろうと思う。

委員

米原市の施設の中で耐震化がされている施設はあるのだろうか。

事務局

ルッチプラザ、学校関係、公民館は耐震化をほぼ行っています。柏原中学校がまだできていない状況でありますし、保育園、幼稚園になると一部できていないところがあります。

委員

書類、重要な書類等の電子化はされているのだろうか。

委員長

やはり行政は紙ベースであろう。まだ電子化はされていないであろう。

委員

電子化の場合は、サイバー攻撃をされる危険性もある。

事務局

住民基本台帳については、バックアップも含め電子化は行っています。

事務局

危機管理という点で、米原庁舎の耐震化はできていません。庁舎が倒壊すれば、指揮命令系統のトップである市長、副市長も危険な状態です。また、有事の際に重要な情報を伝える職員が一番に危険状態にある可能性がある一方で、財政の問題もあるので、御意見をいただきたいところです。

委員

構成案の 2.1 で、市庁舎等の機能の整理とあるが、イメージがわからない。窓口業務は市民側から見てどういう在り方であれば良いのか、整理するということであればそれで問題ないと思う。

委員長

諸証明を取りに来る市民にとっての窓口と、仕事で来られる市民にとっての窓口がそれぞれの役割を果たすためには、市庁舎はどうあるべきかという議論になると思う。執務機能は職員側の問題で、公用車で移動するコストの問題、議会関連というのは議会のたびに山東庁舎に行かなければならない等の問題のことを整理する項目であろう。

事務局

先ほど資料で示した「移動コスト」には、移動時間のコストが含まれているが、必ず必要になる待ち時間は含まれていないことを補足しておきます。

委員

資料 9 で市庁舎の在り方の議論は、どちらかと言うとサービスやソフト的な部分が多い

が、当初、それに併せてハードの話もあったと思う。その点は、2.2.1 今後の庁舎等の在り方についての項目で提言するのだろうか。

委員長

2.2.1 は肝の部分だが、まさにどうまとめていくかは今後の検討である。2.2.1 に関する材料を皆さんにお見せして、次に議論しようと、事務局と話をしていた。

副委員長

2.1 市庁舎等の機能の整理の項目で、危機管理の問題で、市長、副市長の指揮命令系統が機能しているかどうかという問題がある。分庁舎方式と統合庁舎方式では統治面で違いがあり、その部分がきっちりと機能しているのかというのが肝心であると考え。市民サービスの効率化を図る前に行政サービスの効率化を図らなければならないわけで、指揮命令系統が機能しているのか、という点を議論する必要がある。

事務局

民間企業でも、本社に本社機能がまとまっていた方が良いだろうと思います。一般的に県庁であっても、他市であっても、そのような形態であろうと思いますし、各部局の責任者、権限者が離れているということよりも、組織としてはそれらの関係者が一緒にいる方が良いだろうと思います。

委員

危機管理の訓練は日頃から行われているのだろうか。

事務局

定期的に防災訓練は行っています。訓練だけでなく、今年は台風が多かったため実際の水害対策を実践しました。毎回、災害に備えて職員が待機をしている状況です。

(6) 今までの報告資料を基に意見提言書に盛り込む課題を整理するための意見聴取について

委員

分庁舎方式のメリット・デメリットについて、職員の方はメリットよりもデメリットの方が多く感じてられるが、市民は多くの方が「不満がない」と答えておられてギャップがあるが、職員の方が実際に職務をされていて感じておられる部分は、反映させられないだろうか。

委員長

何らかの形で反映することになるだろう。執務機能という点で、職員の方は市長や副市長、部長等と一緒にいる方が望ましいと思っておられるため、マイナスのイメージを書かれることが多いのであろう。一方、市民の方で不満が「特にない」と言っている人のプロ

フィールを調べ、課題を把握する必要がある。職員の方の意見と、市民の方の意見、そして今日委員の皆さんにいただいた意見を反映していく形になるであろう。

委員

窓口をどうするべきかということを第一に考えて行けば、ある程度のことはおのずとまとまってくるのではないかと思う。

委員

第1回目の市民委員会で意見が出たように、米原市が何年後かに合併するのであれば、新しい庁舎は必要ないということになる。その視点も議論の一つとして、事務局の考えを知りたい。新しい庁舎を建設するのであれば、20年以上は米原市が合併しないことを前提にやらなければならない。

委員長

少なくとも合併するのが良いという話がこの場で出てくるとは思えない。財政見直しを見ると、このまま行けばいつか合併しなければいけないことになるが、それを防ぐための見直しなので、そうならないようにどうすれば良いかということを練るためのものであることを考えると、単独でいきたいという意思表示ではないかとも取れる。事務局も答えづらい問題であろう。

5 その他

事務局

今回の市民委員会は、1月中旬の開催を予定しています。第6回市民委員会は2月下旬に開催予定とし、その後3月下旬に市長に意見提言をしていただく予定をしています。1月の第5回市民委員会で議論していただく内容としましては、提言書の骨子案について議論を深めるということにしたいと考えています。また、分庁舎方式と統合庁舎方式についての議論をしたいと考えています。この場で、次回1月中旬の日程調整をさせていただきます。委員の皆さんの御都合を踏まえて、次回は平成24年1月17日17時から19時まで、米原庁舎にて開催することとします。

委員長

時間が来たので今日の委員会はこれで終了する。ありがとうございました。

以上